

事務事業名	恒川遺跡群保存活用事業				会計	一般会計	実施区分	継続	
H29作成課等名	生涯学習・スポーツ課	H29係等名	文化財活用係	H28担当課等名	生涯学習・スポーツ課				
基本計画上の位置づけ	政策	6	地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり						
	施策	63	地域資産の保存・継承						
目的	対象(誰・何を)	恒川遺跡群				指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	調査・研究して、遺跡の実態を解明する適正に保存し活用する				対象指標	遺跡面積(m <sup>2</sup> )	370000	
	向上させたい上位施策の成果指標	飯田の自然・歴史・文化を学んでいる市民の数(延べ人数)					史跡指定面積(m <sup>2</sup> )	40202.15	
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	保存目的調査の実施箇所(単年度:箇所)			3	5	5	2	
	成果指標	調査面積の累計(m <sup>2</sup> )			520	477	600	433	
	定性目標	平成29年度末までに史跡の整備基本計画を策定する。							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺地区にある恒川遺跡群は、奈良から平安時代に伊那郡を治めていた郡役所(伊那郡衙)の遺構を含む重要な遺跡である。</li> <li>・伊那郡衙の関連遺構が確認できている区域は、昭和50年代からの調査成果に基づき平成25年7月30日に国に史跡指定を意見具申し平成26年3月18日に正倉院等の遺構がある区域と恒川清水一帯が恒川官衙遺跡(ごんがかんがいせき)の名称で史跡指定された。また、平成28年10月3日に正倉院と恒川清水の一部が史跡に追加指定された。</li> <li>・恒川遺跡群の存在と価値を広く周知するための情報発信を行うとともに、周辺に集積する多様な歴史文化資産(高岡古墳群、元善光寺、麻績の里(麻績神社・旧座光寺麻績学校校舎・麻績の里舞台桜・竹田扇之助記念国際糸操り人形館、南本城城跡等)を含めた一帯を「2000年浪漫の郷」ととらえ、地域と協働で進める当該エリアの整備活用の一環として史跡公園の整備等を行い、活用を図る。</li> <li>・平成28年3月末に「史跡恒川官衙遺跡 保存活用計画」を策定した。</li> <li>・平成28年度より整備基本計画策定に着手し、平成29年度末までに策定予定である。</li> <li>・史跡公園整備に向け、史跡指定地内での保存目的調査を実施している。</li> </ul>								
28年度事業内容	事業内容				名称		活動指標		
	1 史跡公園用地の取得				1 公有地化		1 5,216.16m <sup>2</sup>		
	2 整備に必要な情報を得るための保存目的調査				2 保存目的調査箇所		2 2箇所		
	3 調査及び整備の指導・助言を得るための委員会の開催				3 専門委員会開催		3 3回		
	4 公民館・地域団体と連携した現地学習機会の提供及び教材提供、出前講座の実施				4 学習機会の開催・連携		4 2回		
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		13,619	135,289	133,262	0	(国)文化財保護補助金(1/2) 6,739千円、 史跡等買上げ費補助金(4/5) 92,242千円			
国庫支出金		6,350	98,981	98,981					
県支出金									
起債									
その他									
一般財源		7,269	36,308	34,281					
人件費計(千円)②		17,880	17,880	17,880	0				
正規職員所要時間		5,000	5,000	5,000					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		31,499	153,169	151,142	0				
事業内容・目標達成状況の振り返り		<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認調査を2箇所を実施し、恒川清水前の湿地状況を確認した。正倉院内の調査はH29年度も継続調査中である。</li> <li>・整備基本計画策定のための委員会を3回(8月 11月 2月)開催した。</li> <li>・史跡指定地の買上げを清水エリア、正倉院エリア、正倉院北側エリアで行い、5,216.16m<sup>2</sup>を公有地化した。</li> </ul>							
改革改善の考え方	①問題点	史跡指定地の買上げは、地権者の生活に深く影響を及ぼすため、様々な意見がある。							
	②改革提案	個々の地権者との協議を重ね、事業の必要性について理解いただくために十分な説明を行う。							